令和６年４月２６日

「会津若松市中心拠点地区まちなかウォーカブル基本計画策定支援業務委託プロポーザル」要求水準書の一部訂正について

令和６年４月２４日に募集広告した「会津若松市中心拠点地区まちなかウォーカブル基本計画策定支援業務委託プロポーザル」の要求水準書について、以下のとおり一部訂正いたします。

１．要求水準書（正誤表）

訂正箇所	【正】	【誤】
２ページ ５　業務対象箇所 （１）ウォーカブルエリア	ウォーカブルエリアは、都市再生整備計画で示す約 31ha とする。 ただし、本業務の目的を達成するために、エリアの増減を検討し、最終的なエリアを設定する。	ウォーカブルエリアは、都市再生整備計画で示す約 31,000 ㎡とする。 ただし、本業務の目的を達成するために、エリアの増減を検討し、最終的なエリアを設定する。

２．（要求水準書　別紙）

会津若松市中心拠点地区まちなかウォーカブル基本計画事業検討区域図

【正】

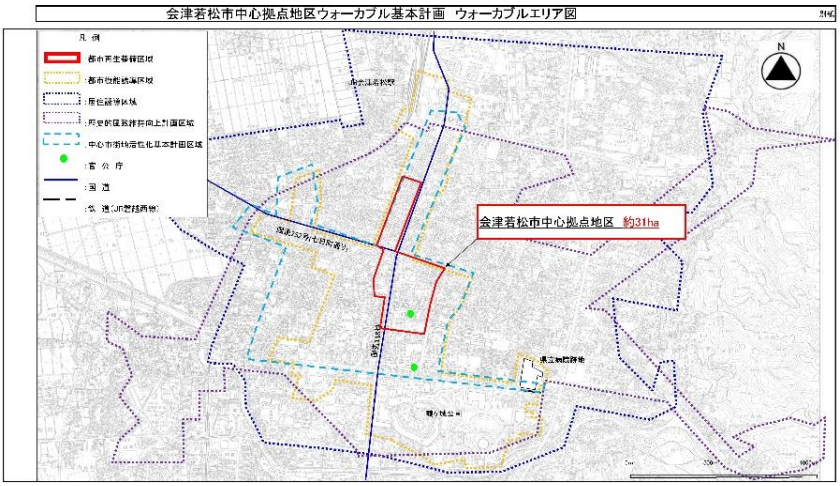
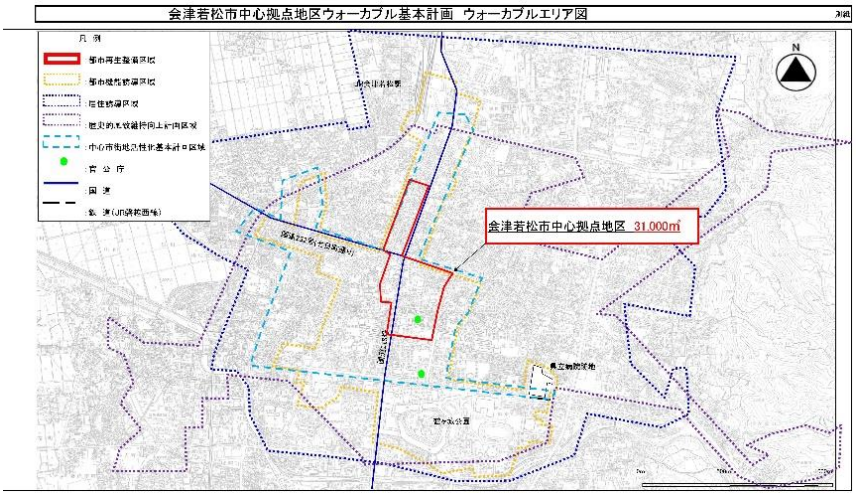
【誤】